

ワークライフバランスを進める地域との約束と責任 女性活躍推進法 行動計画を策定 ワークライフバランス・ダイバーシティ推進部が発足

北海道テレビ放送株式会社（HTB）は、4月1日付けで同日に施行される「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、行動計画を策定しました。また3月3日に行った「女性の活躍推進自主宣言」を受け、同じく4月1日付けでワークライフバランス・ダイバーシティ推進部という専門部署を発足。今後当社の重点施策の一つとして取り組んでまいります。

女性活躍推進法は、従業員301人以上の企業に対し、女性の活躍推進に向けて、採用者や管理職における女性比率等の数値目標を盛り込んだ行動計画の策定などを義務付けるものです。当社は行動計画策定が努力義務である従業員301人未満ですが、従来より積極的に仕事と生活を両立できる働きやすい職場づくりやワークライフバランスの推進、それを実現するための社員の意識改革や企業風土の改革を進めてきました。

日本社会が大きく変わっていく時代の多様な価値観を受容して応援し、地域の課題や生活者に寄り添い社会に広く発信することは、HTBが地域メディアとして地域と交わす約束と責任です。この女性活躍推進法に基づく行動計画の実現を通して、長時間労働を改善し、女性をはじめすべての働く人が働きやすいワークライフバランスの実現を目指します。また、女性がどんなライフイベントを迎えても自分らしい選択をできる制度を整え、企業風土の不断の刷新に努めます。

HTBは「HTBは夢見る力を応援する広場です」との信条、企業理念を掲げています。職場と生活、社員一人一人のどちらも人生にかかわる環境をより豊かなものとし、会社外では多様なコミュニティと出会い、自ら積極的に関わる地域人としての社員を実現することで、企業価値の持続的向上と地域社会への貢献に一層邁進してまいります。

▽女性活躍推進法 行動計画はこちらのホームページをご覧ください
<http://www.htb.co.jp/htb/shisei/kaikaku.html>